

職員団体との意見交換会の議事要旨

(開催日時)

平成31年3月25日(月) 10:00~12:00(120分間)

(開催場所)

札幌第1合同庁舎10階共用1号会議室

(出席者)

当局側(北海道開発局)

佐藤 肇(開発監理部長)、松浦 明(開発監理部次長)、佐藤 久泰(総務課長)、
安永 克博(人事課長)、今野 等(会計課長)、伊藤 博(職員課長)、
藤田 望(開発計画課長)、上野 稔和(総務課適正業務管理官)、
遠藤 謙二(人事課人事対策官)、相馬 教宏(総務課長補佐)、
木村 保雄(人事課長補佐)、前田 宗一郎(人事課長補佐)、
小室 直紀(会計課長補佐)、織田 勝美(会計課長補佐)、
宮崎 芳彰(職員課長補佐)、山田 博継(職員課長補佐)、
松永 明博(開発計画課長補佐)、佐藤 大樹(総務課上席開発事務専門官)

職員団体側(全北海道開発局労働組合)

高久保 陽一(書記長)、上山 新吾(書記次長)、井端 隼平(特別中央執行委員)、
山口 聖恵(特別中央執行委員)、齋藤 航太郎(特別中央執行委員)、
木原 利彦(特別中央執行委員)

(議題)

2019年統一要求について

(要旨)

<人事異動>

- (職員団体) 4月の人事異動期の赴任時期について、柔軟に対応するよう周知されたが、引越事業者や宿舍の都合もあり、現実的には対応が難しい面がある。
また、引越費用の高騰により赴任旅費が足りず、職員の経済的負担が増加している実態があり、実態に即した引越費用の支給を求める。
- (当局) 引越の依頼が集中する4月の人事異動にあたり、職員には、公務や家族の事情に支障のない範囲で分散引越の協力を要請している。
赴任旅費は旅費法で定められている。現時点で、移転料の単価改定の情報は無いが、引き続き情報収集に努めていきたい。
- (職員団体) 赴任旅費の改善に時間を要するのであれば、宿舍の貸与に関する工夫など、当局として取り得る対策を講じてもらいたい。
- (当局) 時間的な制約など様々な課題があるが、速やかに入居調整を行い、できる限り入居宿舍を決定して職員に通知できるよう、引き続き努力していきたい。
- (職員団体) 様々な事情により転勤ができない職員がいる。そういった職員についても格差のない昇任を求める。
- (当局) 人事配置にあたっては、本人の適性等や人材育成の観点も踏まえて実施しているものであり、転勤を昇任の条件にしているものではない。

<級別定数>

- (職員団体) 行(一)職員の処遇については、高齢層の対策を急ぐ必要があり、5級、4級枠の拡大を求める。また、行(二)職員についても、処遇の改善が図られるよう努力を求める。
- (当局) 級別定数の改定については、処遇改善が図られるよう努力してきたところであり、引き続き必要な検討をしながら処遇改善に向けて努力を続けていきたい。

<定員>

- (職員団体) 新たな定員削減計画が策定されようとしているが、数字ありきの定員削減には反対である。定員を削減するためには業務改善策を併せて考えていくとともに、必要な課所には増員していくことが必要だと考える。
- (当局) 定員管理については、当局の業務実態を関係機関に説明している。また、国土交通省ではワークスタイル改革を進めており、開発局としても幹部主導のもとで、業務の仕方を大胆に見直そうという取組を進めているところであり、引き続き業務改善対策を進めていきたい。

<人事評価>

- (職員団体) 人事評価制度については、制度が設けられてから10年が経過しているが、評価者による恣意的な評価が行われたり、評価が給与に反映されている職員はごく一部であるなど、制度に大きな問題があると考えます。
- (当局) 人事評価制度に関する理解は進んできていると考えているが、引き続き評価者には研修等を実施するなどして、理解度の向上やスキルアップを図り、円滑に制度が運用されるよう努めていきたい。

<再任用>

- (職員団体) 再任用職員は既存の定員とは別に管理することが必要である。1人でも多くの職員が希望どおりフルタイム勤務で再任用されるよう求める。
- (当局) 現時点でフルタイム勤務での再任用者数は決まっていないが、来年度は今年度に比べて退職者数は増えることが想定されるので、引き続き検討していきたい。

<障害者雇用について>

- (職員団体) 障害のある職員について、働きやすい職場を作るためには様々な障害の特性を理解することが重要であり、そのためには職員に対する研修等の充実が必要だと考える。
- (当局) 障害のある職員に対して講ずべき措置については、人事院から合理的配慮に関する指針が発出されており、指針を踏まえ、障害の特性や個人情報にも配慮しながら慎重に対応していきたい。また、配属にあたっては、職員への事前周知や、管理職への研修を実施するなどして、職員の理解を深めていきたい。

※文責は北海道開発局当局(相手方未確認。今後修正があり得る)